

1. 件名：原子力規制検査の運用に関する日本原燃株式会社との面談

2. 日時：令和5年1月17日（火）13時30分～14時30分

3. 場所：日本原燃株式会社 事務本館 1階 ビジタールーム

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

大向安全規制管理官、伊藤統括監視指導官、福永原子力運転検査官

六ヶ所原子力規制事務所

皆川事務所長、鈴木原子力運転検査官、山神原子力運転検査官、

成谷原子力運転検査官、杉山原子力運転検査官

長官官房 総務課 青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

日本原燃株式会社 安全・品質本部長 他11名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）職員と原子力規制検査について意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。

- ・原燃から優先的に取り組んでいることについて発言があり、再処理施設については、竣工に向け、体制の強化、電力事業者からのエキスパートの協力を得た取組を行っており、審査や検査の対応の中で知識や経験が蓄積されているとのこと。また、2008年以降、再処理の運転を行っていないことから、技術の維持、向上を目的として仏国ラ・アーグに延べ47名を派遣している。一方で、水密扉に関する事故など労働災害が増加していることを踏まえ、手順書の総点検を行うとともに、特に夏場に多かった熱中症、判断ミスによる不安全行為などについて、過去の災害を類型化するなどして分析を行い、改善に取り組んでいる旨の説明があった。
- ・濃縮施設については、運転再開に向けて、操業以来行ったことのない大規模な工事を行っているところであるが、運転経験を有する者が半減しており、技術力の維持について課題があることから、机上訓練やシミュレーションを行うとともに、原子力安全推進協会のレビューを受けている旨の説明があった。
- ・MOX施設については、まずは許認可に重点を置いており、設工認に関する

工事等を確実にやり、これらを通して運転要員の育成を行うとともに、仏国の MOX 施設に職員を派遣している旨の説明があった。

- ・再処理施設の法令報告事象の対応状況については、是正処置及び根本原因分析が完了した旨説明があった。原子力規制庁からは、是正処置及び根本原因分析の結果について別途面談において確認する旨を伝えた。
- ・新検査制度における六ヶ所原子力規制事務所の原子力検査官（以下「検査官」という。）とのコミュニケーションについては、原燃から検査官は CR のスクリーニングやその他の会議を傍聴するなどのフリーアクセスを行っており、原燃は検査官が参加していることで議論を躊躇するようなことはなく、むしろ必要に応じてその場で検査官に相談するなどのコミュニケーションがとれていると感じている旨の説明があった。
- ・新検査制度が施行されてから組織として良くなったところについて、社内標準が体系化され、CAP 活動にも大分慣れてきており、検査官への対応についてもより適切になってきた旨の説明があった。
- ・CAP 活動の状況については、新検査制度の施行当初は職員に CR 提出のノルマを課していたが、現在では協力会社からの CR 提出もあり質も量も改善している旨説明があった。原子力規制庁から、CAP の仕組みが定着しつつあるが、対策に対するフォローが十分でないところもあるため、今後も CAP のシステムを活用して、安全活動を改善してほしい旨を伝えた。

6. 配布資料

なし